

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成24年7月31日(火) 15:00~15:36(36分)

(開催場所)

釧路地方合同庁舎 5階会議室

(出席者)

当局側(釧路開発建設部)

岡部 和憲(釧路開発建設部長)、安永 克博(釧路開発建設部次長)、
五十嵐 岳彦(総務課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合釧路支部)

牛嶋 誠一(執行委員長)、石川 恭太(副執行委員長)、上山 新吾(書記長)
杉井 恵(執行委員)

(議題)

当部における超過勤務の縮減について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)

(要旨)

(職員団体) 超過勤務の状況について、今年度の第1四半期の状況はどうか。また、平成23年度に年間360時間を超える超過勤務を行った者、月80時間を超えた者は何名いるのか。

(当 局) 今年度の第1四半期の超過勤務時間は、道路、河川で災害対応、会計検査対応があり、前年度同時期と比べると部全体の1人当たりの平均で約3時間増加している。

平成23年度に年間360時間を超える超過勤務を行った者は95名いる。また、月80時間を超える超過勤務を行った者は延べ81名になる。

(職員団体) 職員間で業務量に大きな差があることが問題であり、業務量をきちんと把握するなど、超過勤務の偏り解消に向けて当局の努力を求める。

(当 局) 業務配分の見直し、業務の簡素・効率化の検討、外注化を活用するなど、引き続き超過勤務の縮減に努めていきたい。

※文責は釧路開発建設部当局(今後修正等があり得る。)

交渉議題に係る回答メモ (2013年勤務条件改善に関する要求書)

平成24年7月31日

当部における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当局としても重要な課題であると考えている。本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、課所長を指導していきたい。